

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	病児登録者台帳エクセルファイル	
行政機関等の名称	碧南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部こども課	
個人情報ファイルの利用目的	碧南市病児保育室の利用者登録に関する事務を行うために利用する。	
記録項目	1 申請者名、2 続柄、3 郵便番号、4 住所、5 児童名、6 児童生年月日、	
記録範囲	碧南市病児保育事業利用者登録票を提出した者	
記録情報の収集方法	碧南市病児保育事業利用者登録票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	碧南市こども健康部こども課	
	〒447-8601 碧南市松本町 2 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童福祉システム	
行政機関等の名称	碧南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部こども課	
個人情報ファイルの利用目的	遺児手当の支給に関する事務を行うために利用する。	
記録項目	1 受給対象者情報、2 口座情報、3 児童情報、4 世帯情報 5 所得情報、6 支払情報	
記録範囲	遺児手当認定申請書等を提出した者	
記録情報の収集方法	遺児手当認定申請書、所得状況届、喪失届、変更届、支給停止関係届、転入・転出届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	碧南市こども健康部こども課	
	〒447-8601 碧南市松本町 2 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童福祉システム	
行政機関等の名称	碧南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部こども課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の支給に関する事務を行うために利用する。	
記録項目	1 受給対象者情報、2 口座情報、3 児童情報、4 世帯情報 5 所得情報、6 支払情報	
記録範囲	児童手当額改定請求書等を提出した者	
記録情報の収集方法	児童手当認定請求書、額改定請求書、現況届、喪失届、変更届、支給停止関係届、転入・転出届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	碧南市こども健康部こども課	
	〒447-8601 碧南市松本町 2 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童福祉システム	
行政機関等の名称	碧南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部こども課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の支給に関する事務を行うために利用する。	
記録項目	1 受給対象者情報、2 口座情報、3 児童情報、4 世帯情報 5 所得情報、6 支払情報	
記録範囲	児童扶養手当認定請求書等を提出した者	
記録情報の収集方法	児童扶養手当認定請求書、所得状況届、現況届、喪失届、 変更届、支給停止関係届、転入・転出届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	碧南市こども健康部こども課	
	〒447-8601 碧南市松本町 2 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童福祉システム	
行政機関等の名称	碧南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部こども課	
個人情報ファイルの利用目的	碧南市こどもすこやか手当の支給に関する事務を行うために利用する。	
記録項目	1 受給対象者情報、2 口座情報、3 児童情報、4 世帯情報 5 所得情報、6 支払情報	
記録範囲	碧南市こどもすこやか手当認定申請書等を提出した者	
記録情報の収集方法	碧南市こどもすこやか手当認定申請書、所得状況届、喪失届、変更届、支給停止関係届、転入・転出届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	碧南市こども健康部こども課	
	〒447-8601 碧南市松本町 2 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		